

第6回江田島市学校規模適正化検討委員会 議事録

1 日 時 令和8年7月29日（水）18時15分～20時04分

2 場 所 能美市民センター2階 会議室

3 議 事

- (1) 開会挨拶
- (2) 学校の適正規模に関する方針について（協議）
- (3) 学校再編イメージについて（義務教育学校設置の是非等）
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) 閉会挨拶

4 要 約

江田島市で開催された第6回学校規模適正化検討委員会では、適正規模・学校再編イメージについての議論が行われた。

適正規模の定義とその理由

小学校・中学校とも「1学級あたり20～29名を目安とする」を適正規模とするという前回まとめた方針を踏まえ、その理由を確認した。「20～29名」という規模は、個別のきめ細かな指導を可能にしつつ、こどもたちが将来社会の中でたくましく生きていくために必要な集団の中での学びを両立できる、バランスの取れた水準であるという意見が出された。

また、小学校の完全複式化は教員定数の削減につながり、教員の配置が不安定化する可能性が高い。複式は3学級で2名配置など、人事面での制約が生じる。指導体制の維持・教員配置の安定という点からも一定の児童生徒数を確保する必要があるとの意見が出された。

学校再編の判断基準

小学校の場合は、「今後、複式学級が2つ、あるいは完全複式学級（全学年が複式）が常態化する見通しとなった場合」に速やかに学校再編の対象校とする。「1学年あたりの児童数が適正規模を下回ることが常態化する見通しとなった場合」は、学校再編の対象校とする。

中学校の場合は、「1学年あたりの生徒数が適正規模を下回ることが常態化する見通しとなった場合」は、速やかに学校再編の対象校とする。「各学年でクラス替えが可能な規模（学年2学級）を維持できなくなる見通しとなった場合」は、学校再編の対象校とする。

こうした判断基準案については、特に異論はなかった。

学校再編案

小学校と中学校を一体化した義務教育学校を市内に一校設置する案がよいのではないかという意見が多く出された。再編を進めつつ江田島市内に2つの中学校体制（義務教育学校と従来の中学校）を維持・整備する方向で意見がまとめられた。

学校再編の時期等

今後5年間程度を区切りとした3期構成の再編イメージ（第1期～第3期）を検討した。全体として適正規模を維持できるよう段階的に学校再編を進める方針となった。

今後について

具体的な答申案を8月中に取りまとめ、事前に委員に配付した後、9月下旬の検討委員会において、答申の最終決定を目指す。

5 内 容

事務局

皆様、本日は御多忙の中、「第6回江田島市学校規模適正化検討委員会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

今回の委員会につきましても、これまでと同様、委員名簿や議事録等につきましては、HP等で公開する予定としておりますので、御了承ください。

合わせて、議事録作成のため、録音や写真撮影についても御了承いただければと思います。

なお、本日の検討委員会は、午後8時を終了予定としております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の委員会の傍聴に来られている方にお伝えします。委員会の円滑な進行と議論の公平性を確保するため、次の点について御協力をお願いいたします。

傍聴者の皆様におかれましては、録音や写真撮影を禁止させていただきます。御理解と御協力をお願いいたします。

委員会の議事進行を妨げるような発言や行動は控えていただきますようお願いいたします。

携帯電話の電源は必ずオフにするか、マナーモードに設定してください。

委員会の議事内容につきましては、委員会終了後に公開される議事録をご確認ください。

以上です。

1 開会

それでは、まず初めに、検討委員会委員長より開会の御挨拶をお願いいたします。

(委員長あいさつ)

事務局

それでは、まず本日の資料の確認をさせていただきます。

今回、資料作成に時間を要したため、事前に資料配付ができませんでした。

机上に本日の資料を配付しておりますのでそちらをご覧ください。

- ・ 本日の検討委員会次第
- ・ 配付資料①「学校の適正規模について」
- ・ 配付資料②「学校再編イメージについて」

となります。みなさんありますでしょうか。

(資料確認終了)

事務局

本日の出席者は16名です。

定足数に達しておりますので、設置要綱第6条第2項の規定により会議を開催します。

なお、高田委員から欠席の連絡、畠藤委員からは遅れて来られる旨の連絡がありましたことを御報告します。

では、ここからは委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、2の議事に入らせていただきます。

(1) 学校の適正規模について前回、保護者アンケート結果や児童生徒へのワークショップの結果を踏まえ、以下の方針を決定しました。

ただ、この規模が適正かどうか、また「なぜ極端に小規模ではよくないのか」といった点について、委員の方々の思いを十分にお聞きできていない状況にあります。適正規模の方針について、児童生徒の教育環境や教職員の専門性・指導体制の維持といった視点から、委員会としてより議論を行い、結論を導く必要があると考えます。

それにより、適正規模の方針はアンケート結果のみに基づくものではなく、委員会としての見解であると答申にまとめられると考えております。前回から時間もたっておりますので、まずは前回の振り返りを事務局からお願いします。

事務局

それでは、配付しております資料①「学校の適正規模について」を御覧ください。

第5回検討委員会において協議した結果、適正規模の方針として、小学校1学級あたり20～29名を目安とし、学年ごとに1クラス構成（可能な場合は2クラス構成）の規模を基本とする。中学校1学級あたり20～29名を目安とし、各学年でクラス替えが可能な規模を基本するとされました。

このことは、保護者の方々を対象としたアンケート結果、それから子供のワークショップでの意見が大きかったように思います。そのことについては、資料の3ページから5ページにかけて記載しております。

この適正規模について、学校にも考えを聞きました。学校の考える20～29名という規模等についての考えは、6ページに記載しております。

また、教育委員会として、教職員の専門性と指導体制の維持からという視点からも、ある程度の規模があった方がよい理由を7ページに

記載しています。

少し時間を取って目を通していただければと思います。

委員A 確認なんですけど、これこの前、こういう話も結構した件ですよ。

委員長 そうですね。

委員A 今改めてということですよ。

委員長 そうですね、前回は保護者のアンケートでクラス替えがあった方がいいというような御意見等もあり、またこどもワークショップですかね、そちらの方でこどもたちがどう考えてるのかっていうところも併せて、適正規模について20人から29人だろうというところでは、大体まとまったかと思うんです。本日は、なぜこの人数が妥当と考えるのかの根拠について、全員で共通理解を作ります。共通理解が得られれば、次の資料に進み、どの学校が20人から29人に該当するのか、またどの年度に該当しなくなるのかといった点が見えてきます。そうした情報は、統廃合のスケジュールを検討する際の重要な材料となります。

委員A そこで、一点押さえておかななくちゃいけないのが、最後に学校の先生方、現場のその話が確かあったと思うんですけど、あの教員の数とか、あれはやっぱり今回のテーマの一つだと思うので、そこも抑えておかないと。

委員長 はい。配布していただいて、今映していただいているページにもなりますが、7ページの「(4) 学校の教職員の専門性と指導体制の維持から」というのがまさに教員のところなので、ちょっと早口で読ませていただきます。

ここをベースにしてどうかというご意見です。

- ・小学校の完全複式化による教員定数の削減は、学級数より教員数が少なくなる影響を招く。完全複式の場合の教員定数は2名で、学級数を下回る。

- ・広島県の小学校6学級加算は児童数が一定以上の学校のみ対象で、令和8年度は67人以上が条件。教員数の減少は校務負担を増し、教材研究や児童支援の時間が取りにくくなる。

- ・中学校は学年1クラス前提だと8名（7名＋1名）で、全科の本務配置を満たせず、免許外指導の懸念が生じる。免許外指導をなくし

各教科の専門性を活かすには、一定の学級数と教員定数の確保が必要。

中学校は学級担任制ではなく教科担任制といわれているように、それぞれの専門の先生がいらっしゃるために、免許外指導というようなことが必要となってきます。

最後ですが、

・小学校及び中学校のいずれにおいても、教員数を確保できた方が、こどもを多面的に評価し、いじめや不登校などの課題に組織として対応できる体制を整えやすくなる。また、教職員間でも切磋琢磨し、指導技術を共有・継承する「校内研修」を活性化させることが可能となる。

これが、指導体制のうえで、ある程度複数の教員がいた方がこどもたちにとっても、また先生一人一人にとってもプラスになるであろうということで、学級数をある程度確保すべきというのが指導体制の維持ということです。

ちょっと事務局にお伺いしますが、この指導体制の維持という観点から考えたときに20人から29人の児童生徒数っていうものは妥当ですか。

事務局

そうですね。考えた場合に、やはり一番は小学校の完全複式というのが、かなり厳しい状況だと思います。そこに書いてありますように、完全複式というのは1年生2年生、3年生4年生、5年生6年生で3学級になります。3学級なのに、県から配置される教員の数は2名となります。

この状態を作ってしまうと、やはり教頭が担任をしなければならないというような事態も生じますし、当然、新任の先生たちを配置できない、2学年を同時に授業を行うとなるとベテランの先生を置かなければいけないということになってくると、やはり人事上の制約もかなり大きくなってくるといえるのがあります。

もちろん、学校行事というのはクラス数が減ろうと、運動会はありますし、文化祭はありますし、プールの授業もありますし、いろんなものがあります。

そのマンパワーがかなり少なくなってくるといえるのは、厳しい状況があらうかと思っております。

現在、本市ではそこに市費をもって、様々な先生方に入っていくような措置をとっておりますけれども、昨今、やはり教員を確保するのがかなり厳しい状況が起きております。実際に完全複式というか、本市で複式を行っている学校は、かなりご年配の先生方にお力を借りて入っていただいている状況があります。今後、この人員の確保もか

なり厳しくなってくるのではないかという思いを持っているところ
です。

それから、2点目の広島県の方針ですが、たとえ1学年1学級ずつ
あったとしても、67人以下になると先生の数が1名減ります。

この仕組みによって、例えば20人から29人という規模であれば
1クラスずつあったとしても、6学級の先生プラス1名を県が配置し
てくれるんですが、これが10人台になってくると、全学級足しても
60人ちょっとなくなってくると、その加配がなくなるので、各学年の担
任しかいない、専科の先生がいないという状況が生じるというのもあり
ます。

中学校に関しては、学年1クラス前提だと、7名と体育、音楽、技
術、家庭科のうちから1名という先生の配置になるので、当然もう教
科全部を揃えることができないという状況が生じます。

こういったこともあって、指導体制、それから学校の運営という意
味で考えたときに、特に小学校の完全複式というのはかなり厳しいと
いうふうに私達は考えています。

以上です。

委員長

「江田島市の学校」というパンフレットを見ているんですが、三高
小学校は学級数が5つですか？

事務局

特別支援学級も含めると、昨年度はそうだったんですが、今年度に入
りまして、1年生と2年生はいませんので、通常学級は3年生4年
生、5年生6年生の2クラスです。ただ、2学級だと、これは教員定
数でいうと2名先生が配置されるので、だから今はちょうど各学年の
クラスに先生がいます。教頭も別にいます。しかし、教員定数は2学
級で2名、3学級でも2名なんです。

だからその3学級になったときに、一番厳しい状況です。

委員長

だから1年生も2年生もいないので、1・2年生のクラスを作る必
要がなかったから、配置される教員が2人となって、2学級の担任が
できていて、教頭は教頭の職務に専念できたけども、来年度1年生が
入ってくると、また3学級必要になるために、教頭が担任をしなければ
いけない。

事務局

そうなります。

委員長

既に現状がこういう形で進んでいて、いずれ鹿川小学校も同じよう

な形に。

事務局 鹿川小学校の場合は、1クラスの人数で減ってきますので、各学年の担任しかいなくて、まずは専科が取れないという状況は、おそらく生じるのではないかというふうに考えています。

委員A 切串もそうですか。

事務局 切串はそうですね、今年度は各学年ずつありますが、来年また複式に戻る予定で、複式になったり、それぞれになったりというのが繰り返されて、どんどん完全複式に近づいていくという形になります。

委員B すいません。これって定員が2名とか教員定数とか、そういうのって、広島県の教育委員会の中でこう決められていたりするんですか、また、改正とかいうのはあり得ないんですか。

事務局 基本方針は国が定める基準をベースとします。国の基準に基づき教員を配置しますが、広島県では中学校における複式学級を実施しない方針です。国の基準を軸にしつつ、県独自の運用が加味されている形になります。他県では中学校の複式学級を実施しているケースもあると伺いますが、広島県ではいかなる場合にも中学校で複式学級を採用しない方針です。

委員A 教員数も減ってきていますからね。

委員C 私、見学をいろいろ三高小学校と大柿中学校と江田島中学校と見学させていただいて思ったところを、どちらかというと民間企業の立場で言わせていただきますと、各校長先生方がしっかり説明してくれて、この学校の特色は、こんなところにこだわっているんですよというところをですね、一生懸命語ってくれて、素晴らしいなって思ったんですけども、ふと企業に立ち返ってみると、こんなに人数が少なくて生徒数少ない状況で、頑張って特色を一生懸命考える情熱、誰のために何のためにここまで考えないといけないのか、この特徴を出さないといけないのかというのが、ちょっとふと疑問に思いまして、この学校数いるのかなって思ったんですよ。

私の企業での経験からは、効率化の一環として庶務・事務を部門横断で統合し、運用をできるだけシンプルにしています。そうした観点から見ると、各校の特色づくりをすべて維持するよりも、マネジメン

ト業務を統合・削減するほうが、学校運営の無駄を減らすうえで有効ではないかと感じます。

で、各校の特色っていうところまでは江田島市で1個、江田島市の学校だけ特色があればいいじゃんみたいな感じで思ってしまったんですよ。

例えば「さとうみ」。各町に「さとうみ」っている？っていうふうに思ったんですよ。江田島市に「さとうみ」は1個あって、江田島市の特徴としてやればいいのかでは思ってしまったので、そういう何かアドビ業務とかマネジメントの業務っていうのは、減らしていかなきゃいけないんじゃないかなってちょっと私は思っていました。

結構、指導体制の維持っていう観点から先生方語ってくださっているんですけど、先ほどおっしゃったように学校運営っていうところっていう観点から言っても、こんなに特徴を各校で考える必要はないんじゃないかな。マネジメント業務をもっと減らしていくべきなんじゃないかなっていうふうに思ったのが一つです。

もう一つ思ったのが、今後どんどん江田島市の人口は縮小していくでしょうけども、人口が縮小していくでしょうってなったときに、ワン江田島で考えようとする、やっぱり自分も考えてみて、アイデンティティってどこにあるかっていうと、自分が育った学校近辺で大体アイデンティティが形成されるんじゃないかなというふうにちょっと思ったんですよ。それでだから、おじいちゃん方、自分や親世代っていうのはもっと学校がたくさんあったので、各地域に根付いて中町の中でもここの部落として俺はみたいな感じのアイデンティティですね。私だったら能美っていうようなアイデンティティですけども、というふうに学校の数によってアイデンティティもわかれてしまう。それだったらもう人口が少なくなっていくので、「ONE 江田島」として、江田島市全体でアイデンティティを持っていくのがよいのではないかな、そのためには、やっぱり学校をある程度規模を整えて統合していくべきなんじゃないだろうと私は思いましたので、そういう学校運営の無駄というところと、こどもたちのアイデンティティという観点から、学校規模は、適正化してほしいなと思った次第です。

委員A

それに付属していいですか。

学校というのは教育現場、これこの前も同じこと言ったのですが、教育現場という機能だけではなくに、地域のいろんなその行事ごとやいろんなものに密接に関わった中心としての、そのコミュニティの中心としての機能を学校というものが持っている。

そうした中で、人数というようなところで結局学校統廃合して、も

しそこで学校が地域からなくなるかなと、やはりそこに地域としてもひずみが生じてくるということも現状としてありえると。

それは当然今言われたように、アイデンティティにもちょうど直結するような、そうしたふうなやっぱり現象も危惧されるということは、PTAとしても感じるところであります。

ただし、この前その話もしたんですけど、やはり、教育現場の先生方の方から、やはり教育現場が今置かれている状況、そしてこどもたちに対する教育内容、そうしたものが今非常に厳しい状況にあるのだということが一番最後に確か校長先生がおっしゃられた。やはりこれは一番考えていかなくちゃいけない要点だと私は個人的に思います。やはり、適正規模の学校数にしていくということは、やはりこの方向が正しいのではないかなというふうに感じているところです。

以上です。

委員長

連動するけど切り分けて考えないといけないっていうこととして、今おっしゃっていただいた、まず経営的側面だとか教育内容をしっかりしたものにする、教職員の働き方っていうのも含めた学校の運営のところ、それが教育をこどもたちに提供するところなので、まずそこがしっかりしたものでないといけないっていうのと、でも地域、この150年の歴史の中で小学校が地域を作ってきたという側面があるので、地域から小学校がなくなるって言ったときの地域の人の失望感であるとか、文化が維持されないっていうところをどういう手当で失望感を持っていたかなくてもいいような施策が考えられるかっていうのを切り分けて考えられたらいいかなと思うんですが。

委員A

それとあともう1点、この前こども園の話し合いがありましたね。

三高中学校が統合をしたことによって、若い人たちからしてみれば、中学校も小学校も中町側にあるから、遠い三高の方に家を作らずに能美の方に家を作るっていうそういう人がやっぱり出てきたっていうやっぱり現状もあるんですね。これは私もいろんなところで聞く話なんですけど、そこに学校がなくなると、学校の近くに若い人たちは家を作る。それをどう解消していくのか。やっぱりそれは学校の送り迎えとか、いろんなやっぱり交通的なところも同時並行で検討していかないと集落そのものの衰退に繋がっていつてしまうことも考えられるんじゃないかなというふうに思います。

委員D

移住定住の話でいくと、住むところに関しては、多分島内に住んでる人に関しては利便性のいいところとなるんですけど、やっぱり移住

者で言うと沖美のエリアもめちゃくちゃ多くて、やっぱり外から来る人にとって見える島と、中にいる人にとっての島は違うと思います。例えば三高であれば、広島に通う人にとっては三高に家を建てる方が便利で、例えばちゃんとした通学のバスが出るのであれば、三高に住んで、仕事は広島に通うとかいう人もいます。ちょっと今、何を話すがすごい難しいのですが、20人から29人が適正だっていうことの答えを出そうとしているのか、この学校の規模感が適正なのか、どうするのかっていうところは、ちょっと今はわかりませんが、移住に関してはそういう状況です。あと人数に関しては、なんか結局統合しようとしても、6学年2クラス収容できる規模の学校がないとか、なんかそれこそさっきの小学校全部1校にしようってなったときに、バスの通学を確保できないんでっていうところでいくと、この人数だけで、今20人から29人が適正だということを皆さん考えて、なかなか難しいところがあるのかなっていうのが正直な感想です。

資料にあるグラフで、どこでどのタイミングだったら統合できるっていうところが最終的な結論で、アンケートでも、保護者も子どももこの規模の人数がいいですっていうところが、最終的なこのまとめになるのかなっていうようなところなんです。

委員長

会議の時間も決まっていますので、一応、前回の委員会で20人から29人というのは合意はしていましたので、今までの意見交換は、前回のことを思い返すぐらいのところ、もう一度、他のいろんな地域の問題であるとか学校経営の問題であるとか、どの学校がなくなったときに通学のバスが提供できるのかっていうふうな、総合的に考えるっていうのを次の段階で話し合えればと思っています。

そのための資料をもう一つ事務局の方で作っていただいていますので、とりあえず20人から29人っていうのは一応妥当な人数であろうと。しかし、適正規模の方針としてはその人数だろうけれども、本当にそれで江田島市の学校教育をやっていけるのかどうかっていうのを次の段階でもう一度間考え直すというふうにさせていただきます。

それでは、事務局からの提案ということで、まずその適正規模の20人から29人っていうのをベースにしたときに、次どんなステップが必要なのかっていうお話しをお願いします。

事務局

それでは、実際、どういった学級の人数になったら学校再編になっていくのかというのがあったと思うんですが、そのタイミング等も含めて、少しいろいろと御議論いただきたいなというところがあります。委員会決定した適正規模の方針というのは先ほど挙げていた20人

から29人というところがありますけれども、具体的にどのような状況になったらこの学校再編の対象としていくのかっていうのも同時に考えていかなきゃいけないところかなというふうに思っています。

例えば、広島県の高校で言えば、2年連続して新入生徒数が定員の2分の1、20人以下となったとき、それから全校生徒数が60人未満になったときに再編対象となるというふうになっております。

このことを踏まえて考えていったときに、例えば本市では、小学校でいけば、1学級当たり20人から29人を目安として、学年ごとに1クラスの規模を基本とするという方針に対して、今後、複式学級が二つあるいは完全複式が常態化する見通しとなった学校については、再編というような形で進めていく、若しくは1学年当たりの児童数が適正規模をずっと下回っていくような状況になった場合は、再編としていくというような判断基準がやはりいるんじゃないかなと思っております。

中学校に関しては20人から29人でクラス替えというところを基本方針とするのであれば、1学年当たりの生徒数が適正規模を下回ることが常態化する10人台になっていく場合、そして各学年にクラス替えが可能な規模を維持できなくなってくるような見通しになった際には、やはりこのタイミングで再編ということになっていくというふうに考えておりますが、この判断基準に基づいて、学校の再編のイメージというのは作らせていただいているところです。

委員C

判断基準を二つ設けたのは、こればつと見、表の下の方の状況が先に起こって、上の状況がもっとより進んだ先のこと、というイメージで書いているような二つの基準なんですけど、この二つのモデルですよ。

事務局

それがですね、既に複式学級だという学校もあるので、表にある1学年当たりの児童数が適正規模を下回ることが常態化する見通し、10人台がずっと続くような見通しになった場合にイメージとしてはもう即これは速やかに再編を行うというようなイメージで、もう一段下は、これはもう速やかにとまではいかないが、検討していかざるを得ないだろうというようなイメージとなります。

委員C

そういうことですね。

事務局

中学校も適正規模をずっと下回ってくるようになれば、当然ここは対象として考えなければいけない。さらにクラス替えができなくなる

ような状態であれば、20人台といえども、やはりそこは再編することを考えていく必要があるんじゃないかということです。もうここ再編を考えていきましょうというようなイメージの判断基準なんですけど、どうでしょうか。

委員C 下の基準だけだと、もう既に上の状態になってるところもあるっていうところですね。

事務局 もしこのことに関して、特に委員会として、このような形で判断していくので良いのではないかというふうに言っていたけるのであれば、それをもとにした再編イメージというのを次の資料として準備をさせていただいているところです。

委員長 こちらのスライドはプリントアウトしたものの中には入ってないですか。

事務局 すいません、入っておりません。

委員長 では、適宜このスライドに戻ったりしながら、次の説明をしてください。

事務局 そのことを踏まえた上で、再編案というところで、前回の五回目の検討で、最終的に二つの再編案に絞られたというふうに考えております。それを改めて整理しました。

一つは段階的な小中学校の再編、もう一つが義務教育学校設立と小中学校への再編という案です。

段階的な小中学校の再編の具体について説明をさせていただきます。

今後5年間を一つの区切りというふうに期間を考えたときに、第1期、例えば令和12年までですけども、それから第2期、令和17年、そして第3期はそれ以降というような今イメージを作っておりますが、この案では、第1期に先ほどの判断基準に当てはまる切串小学校と江田島小学校、これは近隣なんで、これを再編して統合していく。

さらに、中町小学校、鹿川小学校、三高小学校、この3校のうち2校がやはり複式になっていきますから、この3校を再編していく。

大古小学校に関しては、どちらの基準にもまだ達しないということがありますので、第1期の段階では、再編の対象にはならないという

ふうに考えます。

中学校の方は、この第1期の段階ではクラス替えがまだ可能な江田島中学校と能美中学校もありますし、大柿中学校は20人台を維持できているので、第1期の段階ではまだ再編する必要はないかなというふうに思います。しかしながら、第2期に入ってきて、中学校の3校を統合という案にしておりますが、このまま少子化が進行しなければいいんですけど、やはり進行していく場合は、ここを再編しなきゃいけないという感じになっています。

第2期の人数がずっと維持できるのであれば、小学校が3校、中学校1校という形になりますけども、仮にこれがかかり進行してくると、また次の段階を考えなきゃいけないと思います。

そのことを今の分かる範囲、人数で示したのが、次のページになります。

青色の色がついているところが、これがもう20人を切る人数です。

さらに、赤枠で囲っているところは複式になる学年です。

黄色が適正規模人数の20人から29人、例えば、切串小学校と江田島小学校の場合は、既に切串小学校は全て青で、複式学級が令和11年度からは一つずつ、令和13年度には三つが複式になっている。

江田島小学校の方も少しずつ青色が増えてきて、しかしこの2校が第2期の令和13年度までに統合すれば、ちょうど適正規模の人数です。

その後はしばらく学校を維持できるんじゃないかという見通しで作っています。

続いて、これは中町小学校、鹿川小学校、三高小学校ということになります。

こちらの方も既に全てが青色になっておりますように、令和10年度あたりからは、どの学校も20人を下回る。さらに、三高小学校の場合は完全複式、鹿川小学校は複式がでてきて、令和13年には完全複式になります。

であれば、この令和13年度の完全複式が二つになる前に、統合できれば、適正規模をしばらく維持できるというような見通しになっています。

中学校に関しては、桃色の色がついている部分、これが2学級編成の可能なところ です。

江田島中学校、能美中学校は令和13年から令和14年が最後になると思いますが、そのあたりまでは2クラス編成の学年が存在します。

大柿中学校に関しては、2クラス編成とはなりません、20人から29人という規模が、令和14年度ぐらいから長くて16年ぐらい

までは続きます。

D校と書いているのが、この3校が一緒になった学校です。ちなみに緑色がついているのは3クラス以上の編成となるところなのですが、おそらく令和14年あたりになってくると3校合わせても2クラス編成の規模だろうというふうに見通しを持っております。

大柿中学校は10人台が常態化してくる前に統合することができれば、適正規模を維持しながら、かつ複数クラスの中学校を維持できるというふうには考えています。

そしてこれがさらに進んだ場合ということで、進行しなければいいんですけども、令和18年度以降に大古小学校はやはり青色がどんどん増えてくるというような状況になってきますので、そして中町小学校、鹿川小学校、三高小学校に関しても青色がどんどん増えているというところでいけば、令和17年度から18年度あたりに、もし再編すれば適正規模は維持できます。

あくまで適正規模というところの方針を維持するという観点で学校を再編していくというようなイメージで作っているものです。

それに対してもう一つが、やはり話題となっておりました義務教育学校の設置です。

市内の中に義務教育学校と通常の小・中学校という二つの学びの場を設定するというやり方です。

ここで江田島中学校区を義務教育学校というふうな形で案を出しているのは、現在の校舎を活用するという前提でいけば、小学校、中学校ともに収容できるのは江田島小学校しかないです。

江田島小学校は複数クラスに対応できる学校になっていまして、ここしかもう入れる場所がないというイメージでこういった案にしております。

これに関しては、切串小学校、江田島小学校、江田島中学校を義務教育学校とする場合、今ある校舎を活用するのであれば、令和15年以降でないと入れないというような状況があります。

でも、それであれば、義務教育学校に再編することは可能です。ただし、この場合一番ネックになるのが、適正規模の方針である中学校の複数学級の設置とか20人とか29人という数の維持というところが、当然、江田島中学校区だけでいけば厳しくなってきます。

また、この江田島中学校区は9年間人間関係全く変わらない状態で9年間となります。

これをよしとするかしないかっていうところはあろうかと思えます。

ですから、その次にまとめていますように義務教育学校の設置につ

いてというところで、メリットとデメリットを挙げさせていただいておりますが、やはりデメリットで一番考えられるのは、適正規模の方針の児童生徒数の維持が中学校区で困難になるということです。

現在の3つの中学校を一緒にするのではなくて、江田島だけで中学校を維持しようとする、当然、江田島中学校は適正規模の人数に及ばない状況がいずれ生じてくると思います。

こういったことも踏まえまして、ご検討いただけたらと思います。

委員長

はい、ありがとうございました。

では委員の皆さんと議論をさせていただきます。

追加の資料がありますが、この方針に従って言うと、再編のスケジュールはこういう形になり、義務教育学校も入れたものでいくのか、小学校は小学校の再編、中学校は中学校の再編でいくのかっていうところを総合的に判断しつつ、この委員会の答えを出していこうと思います。

質問も含めてご意見を出していただきながら、まず進めていきますがいかがでしょうか。

委員D

もし今の状況で、この能美町エリアでいくと、今三高小学校は完全複式学級になってて、以前から言ってる中町、鹿川の保育園の時は同じクラスで、小学校でバラバラなって中学校で集まるっていうところを考えたときに、もし中町小学校も鹿川小学校も三高小学校も別にいつ統合してもいいですよって言われると、ほぼ最短はいつになるかと思うのですが、例えば令和9年度とかだと、まだ人数的に総合すると、収容できる学校がないのですか。

事務局

そうですね、今画面に出しておりますこの資料を見ていただきますと、今、中町小学校に令和10年度に5年生となる人数が23人います。23人と鹿川小学校は同学年の小学校5年生が12人いますのでこの時点で35人、さらに三高小学校の8人を足すと43人になります。そうすると、35人で1学級編制なので、この学年は2学級になります。そうすると、今の校舎では入れるところがどこにもありません。中町、鹿川、三高の3校のどこを使っても入れないです。

委員D

なので最短で令和12年なんですね。

委員C

1クラスだけで収容することが無理になるのですか。

事務局 今ですね、中町小学校も全く校舎が空いてない状況で、鹿川小学校もそうですが、特別支援学級が知的、自閉情緒、肢体不自由という大体3つぐらいあるんです。肢体不自由がなかったとしても、大体学校に2つの知的、自閉情緒があると、6クラスに対してもう2クラス必要で、そうすると8教室はいるんです。8教室があるような学校っていうのは、もう江田島小学校以外になくて、今どこもぎゅうぎゅうです。1クラス開けられるスペースがどこにもないというのが現状です。

委員C 中町小学校のパソコン室。

事務局 パソコン室は会議室として使ってるところですよね。

委員C はい。

事務局 あそこを教室として再編したときには、そうですねそれを教室に変えたら入れるかもしれませんが、当然そうすると、それがギリギリですね。入ったとしても1クラス増やして2学級編制としてまとめれるのが1つしかないという状態になってるんで、中町小学校も鹿川小学校もそうやってどこかの教室を無理して空ければ、もしかすると可能かもしれませんが、かといってそれを改装してできるようにしたとしても、1年しか使わないという。

委員C そうですね。鹿川小学校新しくしたのにもったいないですよ、増やせないですかね教室、細かい話なんですいません。

委員A いいですか。ちょっともしかするとずれることになるかもしれないんですけど、大古小学校の場合、このぎゅうぎゅうっていう言葉でちょっと頭に思い浮かんだのが児童クラブですね。

児童クラブというのは共働きの方たちの、そのこどもさんを、例えば夏休みとか放課後とか預かってもらってるのですが、もうそこが非常にぎゅうぎゅうの状態、私も自分のこどもを一時入れたことがあるんですけども、特にこの夏場とか、こどもがもうイライラしてですね、いろいろな問題トラブルが生じているっていうそういう状態で、そっちの学校側の方もなるべく児童館に入れなくてと、自分たちが見れるのであれば、できる限り見てくださっていう状態なんですよ。統合やっぱりしていったらこういうふうにしていくと、必ずそういうふうな児童館を利用する人たちっていうのがその場所に集まってるっていうことも、やっぱり当然予想できることなので、そういう

ふうなものがその校舎でまた対応できるのかっていうところもちょっと知りたいなっていう、大古小学校に限ってはそういう状態ということで、また他の校舎であればそうじゃないかもしれません。

そこがやっぱり並行して、やっぱり考えていくことが、また保護者の方たちの働きやすさにもつながるかも知れないのですね。

事務局

児童クラブに関しては、学校とはまた別な設置の仕方をしておりまして、例えば今既に高田小学校はないんですけども、高田にも児童クラブがありまして、放課後中町の児童館に行く子と高田の児童クラブに行く子がいるように、各地区で児童クラブの設置がまだしておりますので、そういうふうに学校が再編されたからといって児童クラブが、集約されるわけではないです。

委員A

わかりました。ありがとうございます。

委員C

考え方、集約の仕方が段階的に考えていってるんですが、ちょっと先的人数が読めなくて難しいとは思いますが、自分だったら最終形をどうするということから前段階を考えていくかなというふうに思ったんですけど、これ今の考え方はこの学校が減っていくから、徐々に統合してっていう年を追って考えていくような考えですけど、江田島市として最終形をどうやっていくのか。

そこに向けて減らしていかなきゃいけないよねっていうところで、ちょっと最初にどうするかなっていうところを考えてからやった方がいいかなと思ったんですけども。今のところお金がないとすると、義務教育学校1校、最終的には江田島小学校に全部集約するような形になるんですかね。

その江田島小学校に集約して、そこに学校が集まるっていうときに、江田島市の企画課の考え方とその教育の考えがアンマッチだと、人口としてここに集約していききたいのに学校がここにあるから、何かちぐはぐになっちゃうと思っていて、ちょっとそこで江田島市としてどこに最終的に人口集約していきたくて、だから学校をここに置きたいんだよねというので、そこに向けて動いた方がいいかなと思ったんですけども。

委員E

今ある既存の施設を活用してっていうのが今多分前提条件になっていると思うんですが、今委員さんが言われたようなことは都市計画マスタープランであるとか、今現在まさに進めております立地適正化計画、この立地適正化計画っていうのは人口を誘導して街をコンパクト

トにしていきましょう、そのコンパクトになった地域と地域を結ぶ公共交通を守っていきましょうという考え方なんです、これまさに今やっているところなんです。いろんな考え方があると思うのですが、普通に考えれば飛渡瀬、江南地区、一番居住地域ですよ。あそこがあり、大古があり江田島の中央があり中町があり三高がありっていう考え方も、地形的な一時的条件をいれるとそういった形にはなるとは思うんですが、最初にも話があったように、街のアイデンティティを持った子どもたちを育てるっていうのは、一つの学校にするっていうのも一つの方法じゃないかっていうことではあります。しかし、20年、30年先の課題を今考えて、例えば中心地域、最終的な方向としてはそこに持っていきましょう、その前段階として今こういうプロセスを踏んでいきましょうっていうところを、今ここで決定するっていうのはなかなか難しいのかなと思います。街づくりっていうのは学校に関わらず他の商業集積であるとか行政機能であるとか、病院、その他いろんなものが関係してきますので、それをその学校を中心に考えるっていうのは今の段階では難しいのかなというふうには思っています。

委員C 江田島市としてはどこに集約していこうというか、計画があるんですか。

委員E 江田島市の最終的な計画っていうのはもっとふわっとした形でお示しするような形になると思います。

一つのところへと言っても、私自身個人的な考えを言えばですが、江田島市って町の顔が今ないんですよ。江田島市のどこが中心地域になるのって言ったら、答えが難しいみたいな感じになってるので、本当は行政機能が中心であり、病院があり、街を形成していくっていうものをきちんと高いところに収めて、みんながそこに向かっていく、学校も全ての機能が向かっていくっていうのが本当は美しい形なんだろうが、今現在問われたら、江田島市はそこまでの段階にはないというのが現状ですね。

委員C それをしないと江田島市自体がなくなっちゃいますからね。

委員E そういうことなんです。

委員C ですよ。

委員E

そのために、今それぞれの、こども園もやってますけど、小学校もやって、今後多分行政機能もやってくると思います。全てがそういった形で、どこに集約をかけていくのか、当然10年後にはもう人口1万5千人、20年後には1万人ってもう分かっている話なんで、これがいきなり、今の現状維持のままいくとは思ってませんので、そういったときにどういう街の形を作っていくのかっていうのは、今の段階で考えるプロジェクトはまさしく今計画として指し示します。

それをいきなり30年後の形をここで示すのはちょっと難しいですが、それぞれの今はこの学校のことはこの場面でやるし、こども園のことはこども園でやるしというような形で進めていく。

でも、みんな多分最終的な形っていうのは大体みんな思ってるところそんなに大きくはずれないと思います。とんでもないところをいきなり新しい街を作っていきましょうにはならないと思いますので、今、前提としては今の機能活用しながらの中で、どういう形が一番最も効率的にこどもたちの環境を整えていけるかっていうことを考えればと思います。

委員C

ありがとうございます。

そこが集約してきたら最終形を考えましょうかと。

委員E

そうですね、全ての機能が多分こういった形で、もうやらざるを得ない環境になってきますので、当然公共交通機能、今江田島市、特に、全国的にもこれだけ栈橋のある町ってないですよ。これも多分維持できなくなって、言ったらそこも中心に考えなきゃいけない。

委員C

そうですね。

委員E

だから、これを中心にこれを中心にってなかなか難しいんで、本当は夢のあるビジョン、ドーンとみんなで示してみんながそこに向かっていこうっていうのが本当に一番美しいのかもしれませんが、なかなかその段階では今はないっていうところですね。

委員C

その方針を早く市長さんに。

委員E

そうですね、はい。

委員A

いいですかね。

私は基本的に段階再編ですね、これは非常に私はいいなっていうふ

うに見ています。急がずに、やっぱりいろいろな準備期間等も設けながら状況に応じてやっていただけるようなそういうふうなこの案を出していただいて、これはいいなというふうに思ったんですけど、もう一つが、義務教育学校についてですね、メリットとデメリットというのをこういうふうに資料にさせていただいてるんですけども、私もこの前の竹原市の視察、私がちょうど都合が悪くて行けなかったんですが、その義務教育学校に関してはこの前の会議のとき、その特色のある学校を1校作るっていうふうなことをどなたかが言われたと思うんです、これは義務教育学校というようなものが、その他のところ、他の学校、能美中学校にしても大柿中学校にしても、これはそのままの現状で必要に応じて、統合をやっぱりしていくという形なんですけれど、この江田島の小学校、中学校を義務教育学校にするにあたって、私はもうかねてより思うのは、生徒たちが将来に希望を持てるような、そうしたような教育現場というか教育方針というものをやっぱり同時並行で考えていかないと、この統廃合というふうなものが、ただの数字合わせになってしまわないかと、ちょっと心配なところがあるんですね。

この義務教育学校にすることによって、何かしらの希望が持てるような、そうした形になっていけば。

一つ私がこれはいいなと思ったのは、小学校と中学校が連携して情報が回って、この前も少し話が出たんですが、小学校のときの情報が中学校に行ったときに途切れてしまうことが今現在ある。

義務教育学校になったことによって、それがちゃんと循環していく。そういうことはいいなっていうふうに感じた。この資料を見た上で感じたんですが、そうした点からいって義務教育学校にするこの理由というか、義務教育学校というのを江田島で作る意義という、そうしたものがあるのかないのか、そういうところもやっぱり考えていかなくちやいけないんじゃないかなっていうふうに思います。

委員長

資料の10ページ、11ページが義務教育学校のメリット、デメリットをまとめていただいているところになります。

ちょっと義務教育学校の是非の焦点に絞って委員の皆さんのご意見を伺って、もう一つの小学校は小学校で、中学校は中学校での再編っていうふうなところと比べて、この委員会としてはどちらがいいのかっていうのをある程度見通しが持てたらと思うんですが、いかがでしょう。

前回、竹原の方に行かれて、竹原の先生方が トライアンドエラーでより良いものにしてきたっていうお話をさせていただいて、義務教育

学校もいいんじゃないですかっていうことを言っていたかと思いますが。

今一度、この義務教育学校のメリット・デメリットをせっかくまとめていただいているので、目を通していただいて、江田島市はどちらがいいと思われるか、ご意見を出していただけたらと思いますが、いかがでしょう。

委員F

今ちょっと大柿高校の存続の話し合いとかにも出ていましたら、そのもうなくなってしまうかもっていう話から、存続の危機を受けて、市民グループが立ち上がり、高校をどう盛り上げるかが話題になっています。今では「大柿高校に学ぶ」という流れで、他の自治体で講演する機会もあるそうです。何かその流れがですね、何か少なくなって無くなるっていう危機ではあったんですけど、市民とか地域がどんどん巻き込まれていって、その市民サポーターの数もどんどん増えているんですけど、その地域を巻き込むチャンスになるんじゃないかなっていう地域を巻き込むっていうのは、要は魅力化するっていうこととか、その地域のいろんな人のアイディアやいろんな才能を持っている方がどんどん入ってきて、みんなちょっと役割があると、お年寄りも嬉しかったりとか、その高校生も保育園の年齢の子と関わる機会が増えて、こういう開発をしてみましたとか、ちょっといろんなアイディアがポンポンたくさん出てきて今ちょっと盛り上がっているんです。

なんかそういうふうに学校っていうのを維持するっていうのも、多分、教育現場の先生方からしたらすごく大事なんですけど、そこに地域も巻き込めるチャンスになるんじゃないかなっていうふうにちょっと今大柿高校の例があって、私の中でイメージできています。クラスが固定化されてしまうっていうデメリットもあるんですけど、その分、いろんな地域の人が入るチャンスと魅力化するチャンスになるんじゃないかなと少し思っています。

委員長

義務教育学校になるとその地域ごとにある程度根ざしたものになるという見通しから、あってもよいという意見ですね。

委員F

はい。

委員C

高校まで含めてから小学校から高校までっていう話ですか。

委員F

ちょっと話が例えをこっちで出してしまったんですけど、小学校から中学校までの話です。

でも、そこに例えば三高の保育園が、今市民センターの中に入るみたいなビジョンで、もう人数が少なくなってきたところでは、そういう実践例もあるんですけど、学校、保育園って閉鎖的なところもありますが、ちょっとこう地域を巻き込むチャンスにならないかなっていうイメージを持っています。

委員A 確認なんですけど、義務教育学校にするなら、江田島中学校ってことですね、施設的な設備・規模からすると。

事務局 そうですね、入れるとすれば、江田島小学校が小中の人数を。

委員A あ、小学校なんですね。

事務局 はい。それでもやはり、小学校の校舎に無理をしたら入れるという人数です。当然、今しっかりとした校舎となっている中学校を使わず、小学校に小学生、中学生の全員を入れるのが果たして良いのかどうかというところもあろうかと思います。

委員D 令和15年に義務教育学校になったとして、この中学校の学年とクラスの前提は、この小学校と中学校が分かれているのと、義務教育学校1校になっても、考え方は一緒になるんですか。

事務局 別々の校舎であつてもってことですか。

委員D いえ、同じ校舎に、例えば江田島小学校に小学校も中学校も入ったときに、中学校の教職員人数が1学年1クラス規模の8名っていうのは。

事務局 そこは変わらないです。
あくまで、教員の定数は中学校は中学校の人数と、小学校は小学校の人数で、その小学校と中学校の教職員が職員室に一緒にいるというような形になります。

委員D で、このときになるとこれが適用されるってことですよね。7名プラス1名で義務教育学校がスタートするということですね。

事務局 それに小学校の教職員がプラスされます。

委員C 運営としては、多分助け合えるようになるでしょうというふうに思っていますね。デメリットのところに書いてあることのほとんどって、もう既に大柿では起こっていることなんですけれども、それデメリットって言っちゃっていいのかなっていうふうに思ってしまうんですけれども、7個あるうちの4個はもう既に、今、1個目の維持がこれはいろいろやり方を考えればいいんですけど、の二つ目、三つ目、四つ目、それから六つ目に関しては、既に大柿では起こっている現象ですよね。そこでデメリットを感じてるかどうかというところと、達成感の喪失とか、教職員の専門性とかっていうところで、私立の小中一貫校があると思うんですけど、そちらの方はどうしてるんだろうと思ったんですけど、その辺なんかいかがなんでしょうか、市立の小学校、中学校一貫のところも何か両方の免許を持っている必要なのでしょうか。

事務局 そうですね、私立とやっぱり大きく違うのは、県費負担教職員でするので、当然異動があります。

委員C なるほど。

事務局 だから、教員を固定化し、ずっと同じメンバーでやって、ノウハウを蓄積できるわけではなくて、やはり県内の流動的な教職員の異動がかかってきますので、当然それは少し私立とは質が違います。

委員C そうですね。
なんか一番下にあるのが、一番デメリットっていうか、どうしようも、我々考えられないかなと思うんですが、あとはなんかもう既にほぼ大柿で起こってることなのかなと思ったんですけど、義務教育をやるとしたら、まず最初に大柿にするのかなと思ったんですよ。もう既に今がそういう状態なんで、1個の小学校、1個の中学校なんで。

委員A この前の会的时候にそれ言ったら、もう教員の数、要するに義務教育学校になったとしても中学校の先生の数確保できない。生徒数に応じて先生の数が決まっている。

委員C 別で考えるんじゃないですか。
中学校は中学校の人数で先生が割り当てられるわけじゃないんですか。

委員A そうそう、だから今、大柿中学校はどんどん生徒が少なくなっているという状態だから、ちょっとそのところで、もし義務教育学校に小学校と中学校をしたからといってそれは回避されない。

その手法では中学校の現状が変わらない。

委員C 専科の先生をどっかから引っ張ってこななければいけないみたいな話ですかね。

委員A 専科の先生というよりも、教員、現場の教員の数が増えない。

委員C そうなんですけども、運動会とかそういう何か行事のときに、先生が少人数じゃ大変じゃないですか。それは助け合えるよねっていうのが。

委員A そうですね、大柿の話で言うそうですね。

事務局 大柿の話でいくと、そこは見ていただいたらわかるように、例えば大古で大柿中学校を義務教育学校にした場合、例えばもう令和14年、15年ぐらいからは人数が20人を確実に下回ってくるような規模です。当然もう令和18年あたりになると、中学校がもうひと桁ってというような状況になりますので、確かにできないわけではないですし、当然今の中学校区全部でできないわけではないですが、やっぱり一番考えなきゃいけないのは中学生の人数が本当にそれでいいのかどうかというところです。

委員C やってもやる意味がない。

事務局 やる意味がないというわけではないですが、9年間の一貫した指導ができると思いますけども、当然中学生が最終的には10を切るような数にいずれ入ってしまうという。

委員A もう大柿に関しては、大柿でできることならやっていただきたいなと思うけど現状はちょっと難しいでしょうね。

委員長 前回のときに、義務教育学校のパターンに分けてくださいという話で、前回の資料をちょっと見てるんですけども、3つ義務教育学校作るパターンと1つ義務教育学校を作って、小学校の再編、中学校の

再編、でそれが一番現実的だっていうようなご意見だったかなと思います。

それは地域の近さっていうところで、1つの義務教育学校と、小学校で再編するところ、中学校で再編するところ、今回ご提案いただいたものも1つの義務教育学校と小学校の再編となっているんですが、それは前回の議論を踏まえて、それが現実的な手法だろうっていう、義務教育学校だけにすると、逆にスペースの問題があって、かなり先じゃないと実現しなかったりというようなところもあります。

事務局の方でご提案いただいた小学校は小学校での再編、中学校は中学校での再編で、義務教育学校を1つ入れた上で再編していくっていうものについて、ご意見出していただいて。多数決っていう話ではないと思うので、もう少し議論を尽くしたいと思うのですが。

委員A

すいません。今なんですけど、江田島小学校を義務教育学校にするかどうかっていうことですよね。これを結論だすのはちょっと早いんじゃないかなと思います。

なぜならこれを見る限り、義務教育学校の中身に触れてないから、別に普通の中学校を一つにまとめるんでいいんじゃないかっていうことでも、全然そういう話をする話ですね。

だから義務教育学校にする理由というか、その意義っていうものをちゃんと検討しないと、これは多数決を取っても皆さんもわからないではないかと。

委員長

多数決を取る話ではないので、議論を尽くしたいということです。

先ほど地域が盛り上がるのは義務教育学校の方だろうっていうふうなご意見がありました。前回の会議でちょっと私が申し上げたのは委員が言われた ONE 江田島、しばらく前に、ONE チームというような言葉が流行ったりもしましたが、もう江田島学園っていうものがあって、江田島学園の中で一応校区的にはここになってるけど、でもサッカー部があるのはあそこだから、あそこに行きたいっていうふうに緩やかに移動ができたり、ちょっといじめとかもあって不登校気味になった子が、ちょっと遠いけどあの学校に行くというふうな、江田島学園の中ではある程度以上が許されるようになっていくといいなっていうふうには思って、そういう発言をちょっとさせていただいたんですけど、ただ、その移動ってなると、交通手段なんですけど、そういうものがないといけないので簡単に理想だけ言えば済む話ではないだろうとは思いますが。

また、統廃合という言い方をあえてしますけれども、こどもが行か

なくなる地域ができたときに、そこでの文化がどう伝承されるかっていうのは、例えば子供会のような形で、地域で子供会を作って、また学校の中のカリキュラムで、「さとうみ」っていうものを江田島でされているのと同じように、それぞれの地域の文化を学ぶように、子供会があって、そこに帰っていく組織と江田島のこどもたちは、自分が住んでいる地域とは違う文化も学ぶような、あの地域に住んでるこどもたちのお祭りはこれなんだっていうふうに知っているような繋がりを江田島学園が確実に保障する中で、地域の存続とか。

別の地域のこどもが、あの三高のおじいちゃん、おばあちゃんたちと交流する中で、お祭りに参加するのは、三高に住んでいる子じゃないと駄目っていうんではなくて、江田島に住んでいる子がみんな、この時期にはお祭り行きっていうふうな中で、どの地域も文化が伝承されるようにしていくことで、廃校の地域の人たちも、むしろ来てくれるこどもが増えたっていうふうになっていけば、納得していただけるんじゃないかなというふうに思います。

委員G

ずっと議論を聞かせていただいて、大きくは小中それぞれの再編案と義務教育学校への再編かなと思います。中学校の立場でお話をさせていただくと、私は義務教育学校への再編の方がいいかなと思います。

なぜそういうのかっていうところを考えると、まずこれだけ広域的なエリア、江田島市大きいですからね。瀬戸内海で4番目に大きい島という広域的な校区の中で、中学校は1個しかないというふうになったときに、今でさえも江田島中学校では切串から通ってくるお子さんは結構しんどい思いをして、学校に通っています。それが1中学校になって、場所をどこに置くかっていう議論もありますけれども、かなり登下校で相当の負担をかけるんじゃないかなと思います。

そして、今ある、例えば1町に1中学校ってどこがあるのっていうと、今現在の段階で言うと、坂町さんの坂中学校、大崎上島中学校、神石高原中学校と1町1中学校っていうのは結構限られています。そして、そこは極めてエリアが狭いです。

話を戻しますと、江田島市は広域なんですね。

だからやっぱり2つぐらいの拠点でやっぱり中学校はあったほうがよい。そして、例えば小学校から中学校に上がるときに、ちょっとこのまま上がるのはどうかなと思ったときに、やっぱり選択肢が、うん、このまま上がるのはちょっとあれだから、もう一つの中学校に行ってみようかというふうな選択肢を置いてあげたい、そういうふうに考えます。

事務局さんが提案されたメリットの中にもありましたように、教育

課程の柔軟性っていう、いわゆる9年生がいるという状態になるんですけど、今は6年、3年という区切りの中で義務教育は進んでますけれども、そこにありますように、組替というか、いわゆる合同、そういうふうな形で思い切った形での教育課程が組め、そこに小学校の先生方が一緒にいると、先ほどからでている足りない教科を補完できたりとか、もっと言えば、江田島らしさというふうなところでの教育課程が組めたりだとか、非常に特徴的な、冒頭、委員さんがおっしゃった、いわゆる江田島らしい教育の展開というのを考え方によってはできるというふうに思いますので、中学校の立場で言えば、そういった形がいいのかなっていうふうに思っています。

ただし、これも懸案としてありました、義務教育学校への再編のところの図にありますように令和20年度、別に中学生の数が増えるわけではありません。

ざっと計算すると令和20年度では中学生が65名しかいない。

先ほどから出ている20から29人が1学年というところはもうクリアできないわけです。でも、65名いればですね、今現在もそれに近い学校もずいぶんありますよね。何とか運営はできますし、学校としての組織としての形は成り立っていくのかなというふうに思うわけです。ですので結論ですけども、私は義務教育学校への再編の方が中学校とすれば良いのかなというふうに現段階では思います。

以上です。

委員H

私はですね、今後のより豊かな江田島市の教育を考えていったときには、義務教育学校への再編の方かなっていうふうに思っています。

それは、義務教育学校の方で江田島らしさであったり、工夫したカリキュラムを作っていくっていう意味では、義務教育学校があるのはいいなというふうには思っています。ただ青色の段階的な小学校二つの中学校が一つっていうのも捨ててないというかですね、ある意味学校運営がしやすいっていうふうに考えるのも、青の方かなというふうには思っています。その学校らしさっていうのを出しているのは青がやりやすいかなとは思いますが、地域のコミュニティ・スクールとして取組をしていくっていう意味でも、より工夫した教育課程を組みながらできるかなというのは青の方かなかなというふうに思ったんです。

ただ、現状を考えると、確かに江田島中学校からどこかに移動していくとかを大柿中学校からっていうこともあるんですが、全市の中学校を一緒にしてしまうと、あまりに距離が、学校までの距離が遠くなるっていうことは、行きにくさっていうことにも繋がるというふうに

も考えますので、それを中学校を一つにしてしまうっていう意味では中学生の教育っていう部分で、ちょっと心配だなというところもあります。そういった意味では距離的なところを考えて、今、能美中学校と大柿中学校が一つの学校にということを考えてみますと、東のいわゆる東能美という地域での統合っていうのは現実的かなという意味で、義務教育学校への再編に気持ちとしては寄っているところです。

義務教育学校のずっと同じメンバーで上がっていくっていうそのデメリットの部分はどう解消していくかっていうところなどは、今後また検討していく必要があるかなというふうに思うんですけども、先ほどでていました地域の知見を生かしたりとか、協力を得たりするっていうことを今江田島市の小学校、中学校は取り組んでいるので、コミュニティ・スクールの活用などをしながら、それぞれが豊かな教育をしていくには、義務教育学校への再編の方がベターかなというふうに思っています。

委員長

はい、ありがとうございました。

かなり義務教育学校への再編の方にぐっと寄ってるんですが、懸念される面とか青はここがいいんじゃないか、義務教育学校への再編だけど、でも小中学校それぞれでの再編このメリットもあるっていうふうな、どっちかに、それぞれが決めないといけないではなくて、おそらく両方の良い面、悪い面が見えてて、中学校が一つっていうのは通う上で、やっぱり大変な思いをする人が出てくるから、複数、二つはあって、通いやすい方に行ける方がいいというのと、何か問題があったときの転校の機会という意味でも、二つあった方がいいっていうのが、かなり説得力のあるご意見いただいたと思います。またその地域を盛り立てるっていう意味でも義務教育学校という全く新しいタイプの学校ができることで、何か地域の人が元気になるっていうところもメリットというご意見もありました。

委員A

やってみないとわからないところありますよね。
地域性もありますし。

委員C

今の意見すごく分かりやすく、ありがとうございます。

自分も義務教育学校への再編の方かなというふうにずっと思っ
てはいたんですけども、緩やかに地域性を生かしながらいろいろ総合
していくっていうところでも、反発は義務教育学校への再編の方が少
ないのかなと私も思いました。

一方で青の方がいいのかなと思ったところ、メリットとしてはやっ

ぱり学校運営がやりやすいんじゃないかなってというのは、学校運営という立場で考えたときに、青の方がやりやすいのかなというふうに思っています。あと先ほどアイデンティティと言いましたけれども、江田島市を ONE 江田島で集約していくっていうところに関して、小中それぞれの再編の方だったらですね、6 年後に中学校を統合するとなると、あと 2、3 年以内には江田島市自体がどこに集約していくのかっていうのを決めなきゃいけないので教育委員会から市長に対して決断してほしいというような感じにもなるので、江田島市としての考えですね、早めに決めるというところでは青もいいのかなというふうには思ったんですけども。というぐらいで、波風立たないのは義務教育学校としての再編の方がいいのかなというふうに思ったり、義務教育学校というトライアルもできるのでいいなという、全体的なメリットとしては、義務教育学校への再編の方がいいのかなと思ったんですけども。

学校運営面でも大丈夫なんだったら。

委員長

リミットが迫っておりますので、今日の段階では義務教育学校への再編案を第 1 ということで、次回の最終のときにもう一度メリット・デメリットを事務局から出していただいて、私達がやっぱり最終的に義務教育学校をやしましょう、提案しましょうっていうふうになるかどうか検討させてください。

義務教育学校への再編にしても中町小学校、鹿川小学校、三高小学校はもう第 1 期のうちに再編しないといけないということになるので、その地域に対してどう説明していくか、特にここは義務教育学校のところではないので、学校がなくなることについての不安とか、寂しさっていうところに、こんないいところがありますよっていうふうなことで、さらにここに通ってるこどもたちが、再編されてこんないいことがあるんだっていうふうに思えるものも、ぜひ私達から提案できたらいいなと思います。

今日の残りの時間は地域の人たちにどう明るい展望を持ってもらえるか、それから通ってるこどもたちが一緒になってこんな楽しいことがあるっていうふうなこと、それからその学校に行こうと思ってたこどもたちが、違うところに統合されたときにこんな楽しいことがあるっていうふうに思ってもらえるものがこれだっていうものをぜひしていけたらと思います。これも次回の最終のときに私達が議論すべきことではあるんですが、事務局の方にいろいろ調べていただくためにも、私達がこんないいところがあるんじゃないか、他県でこんな実践があるって聞いたけどっていうふうなものを今できるだけくさ

ん出していただいて、時間まで出していただいて、次回の最終のときに答申が書けるぐらいの議論ができるようになったらと思いますが、いかがでしょうか。

地域の人と今通っているこどもたち、これから通うことになるこどもたちが楽しそうって思えるような、さらに先生方がICTとかテクノロジーを使って、一緒になったらこんないろんなこともできるんじゃないかっていうふうな、あの先生方も今回の改革で展望を持てるようなものがもし思いつけたら、ぜひ答申に盛り込めたらと思いますので。

委員A

よろしいですか。このことに関して、去年市PTA連合会の方で、こどもたちにどういう学校を担ってもらいたいかということ、自由に発想で、またそれをなんですかね、この前の会議のときに資料としてでてますので、見直した方がいいですね。

「PTA連合会主催未来の江田島市子供交流会」のアンケート結果ってというようなこの前資料で、多分そういうなかなか発想とかもでないかも知れないので、こういうのはやっぱり一つ参考に。

委員C

自分はこどもも実際いますけれども、統合に対してこどもたちの方は前向きだと思います。むしろ地域の習い事で緩やかにみんな繋がってるんで、統合する方が喜ぶます。あとは多いんかなというふうには思ってます、いろいろ話を聞くとですね。はい。

こどもたちっていうよりも多分、反対するのは地域の方の方が多いかなというふうに思います。

委員A

保護者も別に聞かないですよ。

委員C

むしろこどもたちはもう一緒になりたがってるので、やっぱりこどもファーストで考えるとそうしてあげたいよねっていう親の問題もあるし。

地域の方は、またPTAの活動とかで今回もチャレンジしますが、高田の子供会もなくしましたので、PTAとして夏祭りとかはちょっといろいろボランティア出したりもするので、見守るっていうことはまた別で考えますので。はい。

それは切り分けて考えてもいいかなというふうに、もっとスモールで、ここで別に考えなくても、大体こういうアイディアはありますよっていうところは共有してもいいかなと思うんですけども、あとはその学校に任せたらいいんじゃないかなというふうに思います。

委員長

諮問を受けたので答申をそろそろ考えないといけないっていうモードになっているので、何を書き込むかっていうところで、例えばこういうこども活動があって、地域の人との交流を学校が中心になって、あるいは子供会っていうものがあれば、そちらの方で伝統文化の維持っていうふうなこととか、世代を超えた交流を推進可能だと考えますっていうふうなことを一言二言盛り込めると、地域のこと忘れてないよっていうメッセージにはなるとは思うんです。

委員C

またちょっと次回までに情報まとめてみます。

委員A

この前のこれで見るとですね。やっぱりこどもたちっていうふうな体を動かす、みんなと一緒に体を動かして遊ぶっていう、そういうふうなものもそうだし、やっぱり文化的なところ、例えば生け花ですね、ああいうことも要望していますし、あともう一つは、統合するのって修学旅行とかですね、ああいうふうなことも結構こどもたちが楽しみな様子になってきて、これが統合することによって何かそうした内容も変わっていくのかなと思いますね。

委員長

はい、できるだけいろんなご意見を。

委員D

そうですね、移住定住の話でいくといつも言ってるように、やっぱり切串と沖美ってすごく多くて、切串っていろんなコミュニティがあったり、おかげんさん祭でSNSで積極的にするから、地域コミュニティがすごく濃い文化があります。沖美で言うと、やっぱ夕日とかっていうところのポイントと、やっぱこの交流会は非常にしてるっていうところがあります。三高に関しては今、新しく夏祭りやったりとかっていうのをどんどんやっているから、なんかそういう今、減少の方向なんですけど、どうやって少なくとも多分人口当たりの他の流入率で言うと、切串とか沖美って多いと思うんですよね。なので何かそういうことをPRすることで、このエリアを盛り上げてますっていう情報を、それが教育委員会が出すのか、どこが出すのかわかんないですけど、何かそういう機運を高めていかないと、私が小学校のとき大古小学校ってめちゃくちゃ人数多かったんですけど、今これ見てみると中町よりも全然少なく、いや大古何してんのっていうところもいろいろあって。何かそういう、うまく人口が減っていく中でも、外の人を流入するっていうことも考えながら、各エリアが頑張っていくことをまずやっていかない限りは、今全部マイナスで考えていくとあれ

なんですけど、奇跡的に例えば大きい企業入って、急に三高エリアにこどもが100人ぐらい来ますってなったら、三高は生きてくるだろうしっていうところをもう少し何かこのポジティブな要素も発信していく方がいいのかなっていう気はしてますね。

委員A 一応言うとおれですが、大古が少なくなったというよりも、中町とかあっちの方は三高とかいろんなところと一緒にいるので。

委員D 大古も結局、柿浦、大君。

委員A そうなんです、エリアがやっぱり範囲がちょっと違うんですよ。やっぱり大古ってというのはどちらかといったら、あまり人がこうで出入りする、大柿はこう出入りする場所ではないですよ。

委員D そうですね、その辺の何かもうまく出入りするところとしないところみたいなのが混ざってくると。

委員A 地域の特性、そこでやっぱり江田島っての私はちょっと思うのはやっぱり兵学校の方が多んじゃないかなっていうふうに思うんですけども、そのところで結構いろいろ特色としては、大柿と中町はどちらかという地元の方が多い、でも江田島はその何割かはわからないんですけど、やっぱり術科学校の勤められている、あ、今単身赴任でこられてる方が多くなってるんですかね。

委員C 今は官舎に入らないんです。今、中町に多いんですよ自衛隊の人。

委員A そうなんだ。

委員長 時間も終わりになりますので、今日の話し合いを私なりにちょっと簡単にまとめた上で、次回は最終に向けて事務局より準備していただくと思います。まず小中学校それぞれでの再編か義務教育学校への再編かっていうところでは、一応義務教育学校への再編をこの委員会の第一案として、義務教育学校を一つ残し、小学校、中学校が再編され、江田島市の中に二つの中学校があり、選択肢として保障していくというふうなことが第1の方針で、この方針は20人から29人の学級編制という方針と違うものではなく、どう統合・配合していくのかっていうのはご提案にあったスケジュール通りのもので、おそらく後から配っていただいた方針に違うことなく進めることができるであ

ろうというのがこの委員会で確認できました。

次の課題が、地域の人たち、学校がなくなることは残念ではなくて、それぞれ頑張っている地域の活動があるので、学校とどう連携しながら地域を盛り立てていくのか、コミュニティ・スクールっていう言葉もありますけれども、学校と地域の人たちが、地域の人たちが学校を盛り立てていくっていうのをいろんな機会を使って、作っていただけるような提言を、答申の中に盛り込めるようにしていくっていうこと。

それから子どもたちが明るい気持ちで、学校の先生方も、良い教育ができそうっていうふうに取ってもらえるような答申を作っていくために、次回、最終回で議論したい。そこらあたりが今日の決まったところかなと思います。

では事務局にお返しします。

事務局

ありがとうございました。

本日、委員の方々からいただいた、特にこの義務教育学校への再編というようなことを言っていただきました。義務教育学校の設立、小中学校の再編というところで、より具体的なものを推進できるようにして、これまでの議論も含めて、答申としてどのようにまとめていけるというような案を早急に作成しまして、8月中には一旦委員の方々にはお配りしようと思います。その上で、先ほど言っていたように、今後、学校が減るという中で、いや、ここはしっかりやっていかなきゃいけないし、もっと魅力を出すためにこういうことをしていったらいいっていうような付帯意見をいろいろと挙げていただくのがあるのかなというように聞いていて思いましたので、次回そういう意見をしっかり出していただければというふうに思います。

まずは今までの議論を踏まえて案をまとめて一旦8月中を目途に送らせていただこうと思いますので

よろしくお願いします。

事務局

第7回江田島市学校規模適正化検討委員会につきましては、9月の下旬を一応予定としてお伝えしておきます。詳細な日程につきましてはまた日を改めて通知をお送りしますのでよろしくお願いいたします。

これより閉会行事に移ります。

閉会にあたりまして、教育部長が閉会の挨拶をさせていただきます。

教育部長

それでは本日はありがとうございました。

なかなか考えることがたくさんあって議論しにくかったと思うんですけど、だんだんこういう方向性かなというふうに、議論ができているのかなと思います。

実際ですね、次回最終回を予定していますが、次回、本当に最終回というところもありますけど、しっかり皆さんで議論していただいたっていうことの思いを持っていただいた上で、答申としていただければと思っておりますので、またしばらくお付き合いいただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

事務局

以上をもちまして第6回江田島市学校規模適正化検討委員会を終了します。

本日はありがとうございました。